

地籍字の再編と土地調査

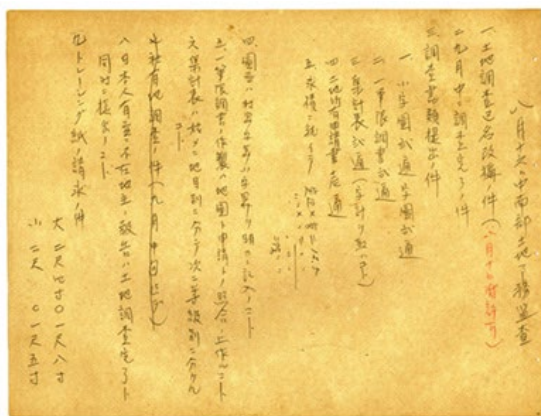
戦時占領期は「ヘーグ陸戦法規」を根拠として、米軍は無償軍用地を使用していましたが、対日講和条約発効後は戦時占領も終わることから、土地使用の合法化と地代支払いの検討をはじめ、ました。沖縄戦で土地関係の公簿や公図・登記簿などが消失し、地籍不明の状態にあったため、まず土地の所有権を確認公証するための資料を収集する地籍調査が行われることになりました。

北谷村は字ごとの面積の差が大きく、米軍施設も多いことから土地調査の上で支障があったため、調査の前に民政府へ地籍字の再編を申請しました。これによって、1947年(昭和22)10月29日までに12字が20字に再編されました。しかし、合併された一部地域で新しい字に対する反発が大きく、翌年4月24日に字名改称許可申請が出され、字名がそれぞれ改称されました。

北谷村の地籍調査は1948年(昭和23)から1949年(昭和24)にかけて実施されました。測量に関する知識不足と器具の不備が原因で作業がやり直しになったり、敷きならされた境界不明地の図面作成など非常に苦勞の多い調査でした。その成果は、「土地所有権証明」(米軍政府特別布告第36号)にもとづき、北谷村では、同年4月27日に土地所有権証明書の交付を開始し、土地調査を終了しました。

土地調査進捗状況綴 1948年(昭和23)8月10日付(北谷町公文書館蔵)

沖縄戦で、土地登記簿や土地台帳のほとんどが焼失したため、戦後は土地に関する権利関係や現状を把握するのが難しい状況にありました。これを明確にするために、1951年(昭和26)から「土地所有権証明書」の交付が始まります。この文書は、証明書の交付が始まる前の1948年(昭和23)から1949年(昭和24)に行われた土地調査の進み具合を報告しています。



調査種目	北	前	計
前月分終了実跡			
多月分産埋奥数			
累計	1171	1087	1171
10 (100%)	北	谷	41枚
前月分終了実跡			
多月分産埋奥数			
累計	708	877	708
10 (100%)	北	谷	41枚
前月分終了実跡			
多月分産埋奥数			
累計	708	877	708
10 (100%)	北	谷	41枚